

JWWA B 126 [水道用補修弁] の一部改正

JWWA B 126:2019 [水道用補修弁] は、令和 5 年 3 月 29 日付で一部改正されました。改正箇所を次に掲載します。

(全 1 ページ)

なお、これ以外の規定内容に変更はありません。

記

対比表

| 頁 | 改正前 | 改正後 | 備考 |
|---|--|---|--|
| 1 | <p>2 引用規格</p> <p>次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。</p> <p>略</p> <p>JIS G 5502 球状黒鉛鋳鉄品</p> <p>略</p> | <p>2 引用規格</p> <p>次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうち、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改訂版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。</p> <p>略</p> <p>JIS G 5502:2007 球状黒鉛鋳鉄品</p> <p>略</p> | <p>JIS G 5502 について、2007 年版の適用に限定 [その後の改訂版（追補を含む）は適用しない]</p> |